

会議録

会議の名称	第1回新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会実行委員会
開催日時	令和7年1月16日（木）午後7時15分から
開催場所	新城市役所3階災害対策本部室
会議の次第	1 委嘱 2 自己紹介 3 委員長・職務代理者の選出 4 委員長あいさつ 5 検討 新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会の概要説明 6 その他
欠席委員	中野委員

1 あいさつ

事務局から各委員に委嘱の旨を伝えた。

2 自己紹介

第1回目の会議であるため、委員名簿の順に及び事務局から自己紹介を行った。

3 委員長・職務代理者の選出

委員長には推薦により原田直彦委員が選出され、職務代理者には加藤広斗委員が指名された。

4 委員長あいさつ

私からのあいさつとしましては、1つだけお伝えしたいことがあります。

条例の第3条に基本原則として目的が書かれていて、立候補予定者の市政に関する政策及びこれを実現するための方策について、市民の理解を深めることを目的として行われるものとされています。

私たちの行おうとする討論会は、こういった政策や方策についてどのように引き出せるのか、そして引き出したものを聞いた市民の皆さんに理解していただけるのか、深められるかというのが一番大事になってまいりますので、その点をまずお腹の中に落としていただきたいと思います。

また、ここにある市民には色々な方がいらっしゃいます。性別、年齢、あるいは目が見えないなど、色々なハンデを持っている方もいらっしゃるかもしれません。そういった様々な市民の方にとってどういったことが必要なのか、それぞれのバックボーン、御自身でも構いませんし、身内にいる方の考え方や目線、そういったものを持ち寄ることでより深く、色々な方が理解しやすい内容が作れるかと思っておりますので、そういった意味でも色々な御意見を、私一人では作り上げられないものですので、御意見をいただきながら、実行委員会で進めていければと思っております。

これから10月までの間、どうぞよろしくお願いいたします。私からは以上です。ありがとうございました。

5 検討

新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会の概要説明

委員長	それでは、新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会の概要説明について、事務局からお願いします。
事務局	【事務局説明概要】 市長選挙の立候補予定者の人となりや政策を知る機会を市民に提供することが目的の制度であること。

	・ 開催回数、開催予定日、開催予定場所、開催方法、説明会、討論の方法、討論のテーマ、当日のシナリオ、当日の司会進行をする主宰者等実行委員会で検討する事項は、公開政策討論会の実施に必要なあらゆる事項であること。 ・ 公開政策討論会の開催予定日等開催に関するスケジュール・締切りについて定められた制度の内容 ・ 公開政策討論会の中身となる討論のテーマ、討論の方法、進行役の主宰者の制度の内容 ・ 公開政策討論会の検討の際に公職選挙法及び公平性・公正性に注意が必要となること。
委員長	事務局から制度についての説明がありました。第1回ということでは皆さんに制度の概要を理解していただいて次に進めていこうということでした。 制度の概要について、質問等がありますか。
委員	立候補予定者が1人でも実施するんですね。
事務局	そうです。
委員	実行委員会の会議ですが、どのくらいのペースで進めていきますか。公開政策討論会自体の開催のスケジュールを決めるとある程度が決まり、検討自体はそんなに時間がかからないと思いますので、今はまだ1月ですのですごく時間があると思います。 条例の検討をする際に、討論会を開催するだけでシチズンシップがレベルアップするのか、そうではないだろうということで、その前にシチズンシップや主権者教育が必要ではないかという話がありました。ただ、多くの市民向けにそういったことができるのかというと難しいですので、実行委員会での検討の時間がすごくありますので、最初のころは、私たち実行委員会の勉強の機会や意識を上げていく会議にしていっても良いのではないかと思います。
委員長	時間があると思うので実行委員会として勉強や事前準備に充てる時間をとっても良いのではないかという提案ですね。事務局からはいかがで

	しょうか。
事務局	最初に、実行委員会での検討のスケジュールという話がありましたので、そちらからお話させていただきます。まずは、3月中に開催予定日等を決定する必要がありますので、それに向けて実行委員会で検討をしていきます。選挙管理委員会による選挙期日の決定が3月初めの見込みですので、3月には1回か2回の開催ができればと考えています。 討論会全体では、説明会、立候補予定者の申し出が始まる8月・9月の段階からテーマを始めとする討論会の中身の本格的な検討を進めることとなるため、そこからは集中的に開催することになります。 そのため、4月からの数か月間はせわしなく開催する必要がある期間ではなくなると思います。 先ほどの勉強や意識を高めるというお話ですが、今後の実行委員会での検討の内容については、決定していかなければいけない事項もありますので、委員長と調整をさせてください。今後の内容については、皆さんにお諮りしながら、議論していただきながら、委員長と相談をしながら進めていきたいと思っています。
委員	検討のスケジュールについては大体分かりました。 政策討論会はただ開催するだけでは意味がなくて、市民に参加してもらわないと意味がないですね。いかに市民に興味を持ってもらうのかということが重要になってきますので、時間のあるときに市民に向けたアプローチができると良いなと思います。主権者教育の部分ですかね。
委員長	4月以降の時間に余裕があるときに主権者教育を兼ねた広報をするのが良いのではないかということですね。方針としては良いと思います。一方的な広報が良いのか、ワークショップ的なものが良いのかは議論の余地があるとは思いますが。 そうなってくると予算が絡みますので、予算の確認をする必要がありますが事務局側としてはいかがでしょうか。
事務局	現在の予算計上としては、当日の開催に必要な予算はありますが、それ以外の予算はあまりない状況です。予算のかからない4階の会議室等の

	市の施設であればというところです。講師料等は計上していません。
委員長	時間もお金も人も限りある資源の中でということになりますので。 予算については分かりましたので、4階会議室の場合は100人が入れるかなと思いますが、あとは講師を無料でということは皆さんの手腕にかかるかなと思います。やり方次第かと思います。
委員	ありがとうございます。
委員長	そのほかいかがでしょうか。 思いついたことがありましたら私か事務局の方にお声掛けいただければと思います。 それでは次第5の検討についてはここまでとして、次回以降については、私と事務局とで相談をして検討内容を詰めていきたいと思います。

6 その他

(1) 次回の日程

1月28日（火）午後7時から

(2) Z o o mの準備

Z o o mでの参加ができるよう準備を行う。Z o o mでの参加を希望する場合には、事務局に連絡いただきたい。